

労働者派遣事業に係わる情報提供



労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に従い、
労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

アイスター株式会社	許可番号：派27-300873
本社	〒541-0042 大阪市中央区今橋4丁目4番7号 京阪神 淀屋橋ビル10・11階
東京支社	〒105-0014 東京都港区芝1丁目10番13号 芝日景有楽ビル 8階

1 労働者派遣の実績

対象期間	2024年4月1日～2025年3月31日
------	----------------------

	派遣労働者数	派遣先事業所数	労働者派遣料金 (1日8時間当たり平均) ①	派遣労働者賃金 (1日8時間当たり平均) ②	③マージン率 (①-②)÷①
本社	5人	3事業所	39,955円	28,680円	28.2%
東京支社	7人	2事業所	34,281円	21,673円	36.8%

③マージン率に含まれる主な費用	
・社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
・有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金
・健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用
・教育訓練費	研修費用等教育訓練に関する費用

2 教育訓練に関する事項

・キャリア形成支援教育	計画的なキャリア形成のため外部教育機関から講師を招き集合教育
・専門技術教育	専門技術取得のための教育(e-ラーニング受講等)
・情報セキュリティ教育	全従業員対象の情報セキュリティ教育(Web受講)
・技術報奨金制度	情報処理技術者試験、各種ベンダー試験合格時の報奨金制度
・通信教育制度	希望する通信教育受講時の支援制度

3 労使協定に関する事項

・労使協定を締結しているか否か	労使協定を締結している
・労使協定の対象となる範囲	全ての派遣労働者
・労使協定の有効期間	2026年3月31日